

尚綱大学／尚綱大学短期大学部 実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

| 大学名 | 尚綱大学 | | | 設置者名 | 学校法人 尚綱学園 | | | |
|------------|--|------|---------------------|--------|--------------------------|---------|------|------------|
| 学部・学科等の名称等 | | | 認定を受けている免許状の種類・認定年度 | | 免許状取得状況・就職状況 (平成22年度) | | | |
| 学部 | 学科等 | 入学定員 | 免許状の種類 | 認定年度 | 卒業者数 | 免許状取得者数 | | 教員 就職者数 |
| | | | | | | 実数 | 個別 | |
| 文化言語学部 | 文化言語学科 | 75人 | 中一種免(国語) | 昭和50年度 | 45人 | 17人 | 7人 | 2人 |
| | | | 中一種免(英語) | 昭和50年度 | | | 3人 | |
| | | | 高一種免(国語) | 昭和50年度 | | | 9人 | |
| | | | 高一種免(書道) | 昭和50年度 | | | 9人 | |
| | | | 高一種免(英語) | 昭和50年度 | | | 3人 | |
| 生活科学部 | 栄養科学科 | 70人 | 栄教一種免 | 平成19年度 | 72人 | 23人 | 23人 | 0人 |
| 入学定員合計 | | 145人 | 合計 | | 117人 | 40人 | 54人 | 2人 |
| 大学名 | 尚綱大学短期大学部 | | | 設置者名 | 学校法人 尚綱学園 | | | |
| 学部・学科等の名称等 | | | 認定を受けている免許状の種類・認定年度 | | 免許状取得状況・就職状況 (平成22年度) | | | |
| | 学科等 | 入学定員 | 免許状の種類 | 認定年度 | 卒業者数 | 免許状取得者数 | | 教員 就職者数 |
| | | | | | | 実数 | 個別 | |
| | 総合生活学科 | 100人 | 中二種免(家庭) | 昭和29年度 | 51人 | 2人 | 2人 | 1人 |
| | 幼児教育学科 | 150人 | 幼二種免 | 昭和43年度 | 163人 | 161人 | 161人 | 17人 |
| 入学定員合計 | | 250人 | 合計 | | 214人 | 163人 | 163人 | 18人 |
| 備考 | <p>・「学部・学科等の名称等」欄は、平成23年4月1日現在の名称・定員である。</p> <p>・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。</p> | | | | | | | |

実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成23年6月22日（水）
実地視察大学：尚綱大学・尚綱大学短期大学部
実地視察委員：梶田叡一委員、高岡信也委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

<状況>

（大学）

- ・ 2学部2学科で教員養成を行っている。

（短期大学部）

- ・ 2学科で教員養成を行っている。

<講評>

（大学・短期大学部共通）

- ・ 教員養成に関する教育課程、教員組織等については、全般的に基準を満たしており、良好に実施されている。
- ・ 改善が求められた点については、指摘を踏まえ改善すること。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

（大学・短期大学部共通）

- ・ 多様化する社会に対応した教育を行いうる必要な資質を備えた教員を養成するため、①主体的に学び、自分の考えを自分の言葉で伝えられる力をつけること、②自らの言動が生徒に与える影響を自覚し、個性を大切にしながら公平に生徒に接する態度を身につけること、③思いやりと人権感覚を身につけること、という点に留意した教員養成を行っている。

<講評>

（大学・短期大学部共通）

- ・ 教員養成に対する理念・構想が明確化されており、それを具体化するための教職課程に対する全学的な組織、教育課程及び教員組織が整備されている。より一層充実したものとなるように、今後も努めてほしい。

■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

<講評>

（大学）

- ・一部の科目に、教育職員免許法施行規則上扱うべき内容が不十分である科目がある。
- ・教育実習の事前指導において、介護等体験の事前準備が含まれているが、これは認められないため改善すること。
- ・教育実習の事後指導が教職実践演習に含まれているとの説明があったが、事後指導と教職実践演習は趣旨が異なることから、分ける必要があることに留意すること。
- ・新学習指導要領の内容を反映させたシラバスとすること。
- ・見学した授業では、教育現場の課題を意識した内容や模擬授業等の実践力を意識した内容が盛り込まれており、評価できる。

■ 教育実習の取組状況

<状況>

（大学・短期大学部共通）

- ・栄養教諭及び幼稚園教諭は協力校実習を中心とし、中・高教諭は母校実習を中心としている。
- ・母校実習に対しては、公正で公平な評価がなされるように留意して取り組んでいる。

<講評>

（大学・短期大学部共通）

- ・教育実習の実施にあたっては、課程認定大学は、教育実習の全般にわたり、学校や教育委員会と連携しながら、責任を持って指導に当たることが求められる。
- ・大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、可能な限り大学が所在する近隣において実習先を確保することが望ましいが、学生が出身地の学校への就職を希望する等により、遠隔地における教育実習を行う場合においても、大学が、実習先の学校と連携し教育実習に関わる体制を構築するとともに、公正な評価となるように努めること。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

<状況>

（大学・短期大学部共通）

- ・授業科目において、多く学校現場での体験や、現職教員等の講話を取り入れている。

<講評>

- ・全国的にも誇れるような附属幼稚園を有しており、これを活かした活動とすることを期待する。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<状況>

(大学・短期大学部共通)

- ・入学時のオリエンテーションや授業時のほか、個別の学生の相談にその都度応じられる体制をとっている。

<講評>

(大学・短期大学部共通)

- ・小規模校の利点を活かしたきめ細やかな履修指導、就職支援ができています。
- ・履修カルテの活用状況は適切であるが、情報化など、さらなる工夫をしていくことを期待する。
- ・就職実績がよい幼稚園教諭及び保育士に加え、他の免許種を取得した学生に対する教職指導等も充実させること。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

(大学・短期大学部共通)

- ・学部・学科ごとに教職課程専門委員会を設置し、全学委員会としても教職課程専門委員会を設置している。

<講評>

(大学・短期大学部共通)

- ・小規模校ならではの委員会方式が上手く機能している。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<講評>

(大学・短期大学部共通)

- ・古い図書が多いことから、新学習指導要領に関する書籍や、最新の教職関係の書籍、雑誌等を充実させること。

